

# 申込時必要書類早見表

追加の書類や必要書類は変更となる場合があります

## 申込時必要書類早見表

申込者の内容によっては、下表以外に追加で書類をお願いする場合があります。

### 緊急連絡先 (必須)

契約	国籍	職業	緊急連絡先	備考欄
個人	日本国籍	一般	親族の方	20歳～
	外国籍	①一般	①職場関係者 ②学校関係者 ③親族の方 (いずれか1人)	①原則、日本国籍の勤務先の上司、同僚の方個人
		②学生		②原則、日本国籍の先生等、学校関係者個人
—	—	生活保護受給者	親族のいない場合 役所十担当者名	③緊急連絡先(連帯保証人)が外国籍の場合は【外国籍確認書類】が必要になります。 NPO法人は不可
法人	—	—	全対象者	原則、法人関係者or入居者の親族

※申込者の内容によっては連帯保証人が必要となります。  
 ※連帯保証人につきましては、原則70歳までの受付となります。  
 ※緊急連絡先につきましては、原則80歳未満の親族の方での受付となります。  
 ※現在無職の方の申込みの場合、3親等以内の有職者の連帯保証人が必須となります。

★連帯保証人設定不可★

- ・日本語NGの外国籍の方
- ・連絡先が無い方
- ・海外に在住の方
- ・生活保護を受給されている方

### 本人確認書類 (必須)

契約	国籍	職業	必要書類	備考欄
個人	日本国籍	一般・学生	①運転免許証 ②健康保険証 ③パスポート (いずれか1点)	①表面(変更事項記載のあるものは両面コピー)
				②お名前、ご住所、記号・番号のページ
	外国籍	一般・学生	パスポートの名前 VISA 部分 在留カード 特別永住者証明書 住民票	③顔写真、お名前、ご住所のページ
				【外国籍確認書類】 いずれか1点 <お名前 在留期間 在留資格 の証明が必要>
法人	—	—	①商業登記簿謄本 ②決算報告書	①3ヶ月以内のもの ②「損益計算書」「貸借対照表」「販売費及び一般管理費」

### その他必要書類

住居契約	国籍	職業	必要書類	備考欄	
個人・法人	—	—	収入証明	申込内容により源泉徴収票や確定申告、または課税証明書など	
個人	日本国籍・外国籍	生活保護受給者		生活保護決定通知書	3ヶ月以内のもの or 生活保護受給証明書(発行後1ヶ月以内のもの)
		自営業	現事業主	収入証明	確定申告 or 課税証明書(公的に収入を証明できるもの)
		その他	就職内定者	内定通知書	勤務先、採用を証明できるもの
			未成年	親権者同意書	法定代理人でも対応可能
		年金受給者	年金支払い通知書	年金振込通知書	
法人	—	—	預金通帳・試算表	新規開業等の事由により決算報告書がご用意頂けない場合	

事業用	国籍	職業	必要書類	備考欄
個人	日本国籍	現事業主	収入証明・預金通帳	
	外国籍	新規事業主	預金通帳	作成していれば事業計画書
法人	—	移転・拡張	①商業登記簿謄本 ②決算報告書	法人代表が外国籍の場合、代表の本人確認書類に準ずる
	—	新規立上げ	①商業登記簿謄本 ②預金通帳	作成していれば事業計画書 ※原則 代表者の連帯保証人